

2020年6月8日

関係各位

保安力向上センター  
会長 伊藤 東

保安力向上センターからのご連絡

日頃より、保安力向上センターの業務にご努力頂き感謝申し上げます。

ご高承の如く、新型コロナウイルスへの「緊急事態宣言(4/7)」も有り、最近の2か月間  
余り、保安力向上センターは業務をテレワーク主体にて行って来ました。

5月25日に緊急事態宣言が解除されましたので、本センターの対応をご報告致します。

- (1) 6月初旬より当分の間、センター事務所は通常再開に向けて、「少人数、短時間の  
出勤」を行います。(予定：1~2名/日、10~16時)
- (2) 通常再開の際は、改めてご報告いたします。

社会全体が「生活と新型コロナウイルスの共生」を模索中であり、また第2次感染も想定  
される状況です。本センターとしても、皆様のご協力・ご支援を頂き、臨機応変に活動の推  
進を図って参りますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

以上